



ペットとともに生きる

～シルバー世代～



ペットも飼い主も歳を重ねると体力や生活習慣が変わります。

シルバー世代になってもペットと楽しく

安心して暮らすために日頃から備えておきましょう。



ペットを飼う前に確認しましょう!!

○ペットの飼える住まいですか？

賃貸の場合は契約内容を確認しましょう。

○ペットのお世話は毎日できますか？

ペットの世話に休みはありません。

○飼い続けるには、費用がかかります。

えさだけでなく、病院の費用等も必要です。

○飼育を引き継いでくれる方がいますか。

万が一、飼育が難しくなった場合の対応を決めておきましょう。



ペットの寿命は年々伸び、犬や猫は15年以上生きることも珍しくありません。シルバー世代には、成犬や成猫もお勧めです。

ペットを飼うということ

今と昔ではペットの飼い方の常識も変わってきています。トラブルのないように飼いましょう。



犬の場合

- 毎日のお世話や散歩、しつけが必要です。(散歩の時は、引き綱をつけ、糞尿の始末をしましょう。)
- 登録と毎年の狂犬病予防注射が必要です。
- 鑑札と注射済票は首輪等に装着してください。



猫の場合

- 室内飼育が基本です。
- 繁殖力が強いので、必ず不妊去勢手術をしましょう。



ハムスター等小動物

- その動物にあった飼育環境と専用のフードが必要です。
- 飼い方を調べて自分にあった動物を選びましょう。
- 繁殖力が強いので、雄、雌を分けて飼いましょう。

自分もペットも将来の備え

病院で入院する
よう言われたよ。
ポチの世話どうしよう。



体力がなくなり
毎日のお世話が
辛くなってきたわ。



○一時的な預け先を見つけておきましょう。

家族、友人、近所の人など、慣れている人であればペットも安心です。

○かかりつけの動物病院を作りましょう。

一時的な預かりが出来る場合もあります。

○ペットホテルやペットシッターを調べておきましょう。

事前に探しておきましょう。長期間預けたいときは早めに相談しましょう。

○基本的なしつけをしておきましょう。

トイレのしつけ、ケージでおとなしくしているようにしましょう。

○ペットの健康管理をしておきましょう。

ワクチン接種、ノミ、ダニの予防

ペットを飼う以外の動物とふれあう方法 ～ペットの世話をお手伝いするボランティア活動が行われています～

インターネットや
チラシ等で調べて
みてね



○ボランティア活動を通じたふれあい

新しい飼い主に出会うまでの預かりボランティア

新しい飼い主を探す譲渡会のお手伝

哺乳子猫のお世話(ミルクボランティア)等

終生飼育と飼い主責任(ペットのためのさらなる備え)

どうしても飼えなくなった場合や、万が一飼い主が先に亡くなった場合でも、
ペットが安全、安心で暮らせる環境を用意してあげることが飼い主の努めです。

私が先に死んで
しまったら、
この子が心配だわ。



○ペットのための遺言・信託

自分がペットより先に死亡してしまった場合、誰にペットを託すか、
財産をペットのためにどの様に使うか等決めておきましょう。

○老犬・老猫ホーム

ペットを最期まで世話をしてくれる民間業者(第一種動物取扱業)が
あります。よく調べて相談の上、利用を決めましょう。

○ペット保険

動物病院での負担を軽くするために加入することが出来ます。
契約に際しては、内容等よく確認してから契約しましょう。

ペットに関するご相談は最寄の保健所等まで



賀茂保健所衛生業務課 0558-24-2057
熱海保健所衛生業務課 0557-82-9111
東部保健所衛生業務課 055-920-2102
御殿場保健所衛生業務課 0550-82-1223



富士保健所衛生業務課 0545-65-2154
中部保健所衛生業務課 054-644-9283
西部保健所衛生業務課 0538-37-2245
静岡市動物指導センター 054-278-6409

